

情緒障害の発生予防にかかわる家庭養育環境のあり方に関する研究

序 〈研究の視点と経緯〉

研究主任

客員研究員

石井 哲夫 (日本社会事業大学)

要約： 近年、我国では子どもが生まれ育っていく第一次的環境である家庭の育児機能の衰退が指摘されている。本研究は「高齢化社会を迎えるに当たっての母子保健事業策定に関する研究」の中で発達心理学の立場からか次の3研究により、家庭環境の再検討を実証的に行おうとするものである。

1. 事例分析に基づく情緒障害の発生過程と治療の考察

ここ10年あまりの愛育相談所の事例研究において、その療育相談を目指しての継続研究であって、実際に長年の体験から開発された「母親へのサポート」を強める相談方法で幾多の成果を上げている。

2. 養育環境とパーソナリティの健康

パーソナリティの健康は身体的発達と、精神・心理的発達とが均衡して全面的発達がなされ、他者との関係において自己実現がなされている状態として捉えられる。子どもが遭遇していく養育環境で養育者から好意を受けられる体験こそ重視すべきことである。

3. 育児相談セミナーの展開とその効果分析

本相談所主催の育児相談シニアセミナーは、保育所の新しい時代の要請に応えるもので、保育者の相談能力を育てるための研修である。翌年のセミナーの計画を立てるために、毎年セミナーの受講生に評価を得て、分析検討している。

以上の我々の援助実践を、今後の福祉行政に積極的に取り入れられることを切望する。

見出し語： 母子保健 母親へのサポート 養育者の好意度 保育所の育児相談

Study on the Stands of Family Environment for upbringing Children affecting the
Outbreak of Emotional Disturbance

<The Viewpoint and Progress of Study >

Tetuo ISHII

From the standpoint of developmental psychology, we have examined positively the home environment making the following 3 studies.

1. Case Study on the Outbreak Process and the Treatment of Emotional Disturbance
2. Upbringing Environment and Health of Personality
3. Analysis of Seminar for Child Care Counseling

Key words: Maternal and Child Health, Support for Mathers, Favorable feeling of Rearer,
Child Care Counseling in the Day Nurserys

I. はじめに

近年、我国の社会が大きく変動してきていることを痛感している。この社会変動の推移に関して見過ごすことができないものの一つとして、子どもの育成環境の悪化がある。この対策には官民挙げて取り組むことが要請されるものである。

特に子どもが生まれて育っていく第一環境である家庭の育児機能の衰退が指摘されている。本研究が「高齢化社会を迎えるに当たった母子保健事業策定に関する研究」(主任研究者 平山宗宏)の中で発達心理学の立場から家庭環境の再検討を臨床的実証的に行おうとするものである。本研究班は愛育相談所の相談スタッフを中心として、それに調査研究企画部長の網野武博氏、母子保健研究部の加藤忠明氏が加わり研究班が構成された。更に厚生省児童家庭局の柏女、山本、朽尾各専門官と子どもの生活研究所石橋氏の援助を得て次の3グループを分担し研究をおこなった。

1. 事例分析に基づく情緒障害の発生過程と治療の考察
2. 養育環境とパーソナリティの健康
3. 育児相談セミナーの展開とその効果分析

II. 各研究について

1. 事例分析に基づく情緒障害の発生過程と治療の考察

ここ10年あまりの愛育相談所の事例研究において、その療育相談の理論構築を目指しての継続研究である。すなわち愛育相談所における一般教養相談として来所している事例はいずれも家庭生活における人間関係のトラブルとしての心理的な問題であり、そこで生活して発達していく子どもたちに情緒障害をもたらしているものと考えられるのである。情緒障害という状態は、表現されている問題行動によって気付かれるものであるが、心理的には人を含む周囲の状況への対処機能(私は自我機能という)の未熟さを含む偏奇として捉えている。これは子どもの生活している環境の刺激とも関係していると考えている。現代社会における複雑な刺激の下で、かつての自然社会の中で生活していた人間とは異った自我防衛を行うものなのであろう。それが、従来からの生活行動基準から逸脱していると言うものではないかと考えている。或は一部の医学研究者が述べるようにその根底に生物学的な意味での失調が関わっているのかもしれない。

いずれにしても現在の圧倒的な刺激量に対処していく情報処理が出来なかつたり(学習障害)、情緒の統制などが得られない状況(情緒障害)なのである。特に人類のみならず、社会生活を営む生物の集団的な生活の変化に困っても生活機能が弱体化させられているわけである。このことが本研究の主題なのである。

親が愛育相談所に持ち込んでくる教養相談において注意していることは、療育を必要としている対象が子どもだけではなく家族全体に及ぶという場合がほとんどであるということである。このような場合家族療法を適用することが望ましいのであるが、我国において家族全体を対象とするこの種の方法が十分開発されていないし、家族の方も家族ぐるみで相談を受け入れるという慣習もなかったため、本愛育相談所では、当分は相談の必要を感じ来訪している来談者に対して家族相談を適用する方法を開発し実施してきている。これは、本相談所の長年の体験から開発された「母親へのサポート」を強める相談方法であって、今までに幾多の成果をあげている。

一般に社会福祉や母子保健の仕事を進める場合、その実践には多くの学問的な立場からの関与が求められてくるが、とかく各学問の実践的研究の遅れから、その仕事に必要な多くの学問を背景とするチームプレイが行われ難かったようである。発達心理学の領域からの関与においても同じことが言えるようである。その点において本相談所の事例研究が母子保健事業に関わる発達心理学からの参加を目指し貢献していくことが期待されていると思うわけである。

2. 養育環境とパーソナリティの健康

この研究は、すでに出発点となった養護施設の子どもの調査研究(愛育研究所紀要 第21集 昭和60年)において子どもが体験している生活の中で、養育者との人間関係をよくする上での養育者の好意度が、子どものパーソナリティの健康度となるという仮説を持った。更に同紀要第23集及び、第24集の報告で情緒障害児短期治療施設及び養護施設における処遇についての調査において述べたごとく、パーソナリティの健康は、身体的発達と、精神・心理的発達が均衡して全面的発達がなされ、他者との関係において自己実現がなされている状態、すなわちその可能性が個性的に発揮されている状態として捉える。すなわち自己の機能としての自我が発揮されているかを考えるわけで個人の状態を単に客観的に捉えようとするのではなく、福祉を目指す価値観によって捉えようとするのである。この点は同紀要第25集ですでに報告を行った自閉症児の自我を育てる際に必要な

考え方として述べたように、具体的に周囲の人達にどのように好意的に見られ、対されているかという、よい人間関係を育てていくことを実効的に考えているものである。それが社会福祉施設や家庭における養育者の好意度を重視する所以である。発達していく子どもが遭遇していく養育環境で養育者から好意を受けられる体験こそ重視すべきことであり、昨年の報告における母親と幼稚園の教諭との間でみられる情愛性と好感性との共通な高い評価がそれを物語っている。そして今回は、更に思春期の子どもの健康度の検討を行うことになっている。

以上1. 2. の二つの研究によって捉えられてきた家庭の役割（養育者としての役割）の重要性を再確認するとともに、相談活動において、情緒障害を引き起こしている事例に対して、キーパーソンである母親の認知と子どもの認知の双方を検討しながら、その内面的な心理的な葛藤や悩みに慎重なアプローチを重ねていく必要があるものと言えよう。

3. 育児相談セミナーの展開とその効果分析

この育児相談シニアセミナーは、保育所の新しい時代の要請に応えるセミナーである。すなわち保育所が地域や家庭の育児機能を支援する期間として、その育児経験をもとにした相談活動を展開していくことが期待されているわけである。

しかし一般には、保育所の育児経験がすぐに育児相談に役立つと思われていて、保育者の相談能力を育てるための研修の必要性が言われた。本研究班がこの問題に取り組んだ理由は、間接的に、家庭の養育環境に対する発達心理学的援助を行うという考えからであった。このような愛育相談所を中心としたセミナーの開催が行わ

れ5年になるが、毎年その年度の評価を行いながら翌年の計画を立てるようにしているわけである。今年も以下のように評価がまとめられたのである。

III. おわりに

以上のような研究を行ってきた研究チームとして常に考えてきたことは、いわゆる研究のための研究を行うという考えではなく我々が常に直面しているクライアントとしての社会的要援助者への福祉の増進をはかるということである。これは臨床的な仕事をしているものとしては当然なことである。しかし同じ臨床的な仕事をしている立場にもいろいろあって、共通の理解が得られないことがあるように思われるのである。特に情緒や認知や自我という目に見えない事柄にふれている我々の立場としては、常に客観的には、問題にもされないような些細なことで傷つけられている家族のデリケートな感覚に共感させられると共に、これが一般にわからないのも当然だと思ふのである。それ故に何としても我々が発達心理の立場から介入することによって、相手の心理的な世界の中で確実に始まっている望ましい変化をより多くの人達に知ってもらいたいと思うのである。特に子どもの生活が親をはじめとした大人の介入によっていかようにも傷つけられていくことを知る度に発達臨床援助の理念の普及をはからなければならぬことを痛感させられるのである。

ここに最終年度の研究をまとめるに当たって、我々が今までに明らかにしてきた発達援助実践を今後の児童福祉行政により積極的に取り入れていくことを切望するものである。